

ひょうご
消費者セミナー2018
防ごう消費者被害

消費者被害は、
こう始まる

世の中
うまい話はない!



講師

弁護士 菊地 幸夫

プロフィール

弁護士(第二東京弁護士会)。番町法律事務所。
中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」及び「スッキリ」をはじめ数本の番組にレギュラー出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも動かし、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学校のバレーボールチームの監督等も務めている。

著書『こんなときどうする-夫婦と親子の法律相談』(共著、三協法規出版)
『こんなときどうする-土地と建物の法律相談』(共著、三協法規出版)
『守られる権利 守るべき法律』(共著、三協法規出版) 他多数

日本テレビ
「行列のできる法律相談所」
「スッキリ」
関西テレビ
「みんなのニュース報道ランナー」
でお馴染み!

適格消費者団体

(ひょうご消費者ネット・消費者支援機構関西)
の活動報告もあります

「適格消費者団体」とは、消費者を代表して消費者全体の利益を守るために、事業者に対して差止請求訴訟(裁判)を起こす権利を持つ、内閣総理大臣が認定した団体です。

2019年 3月16日(土) 13時半~16時 兵庫県民会館9階 けんみんホール

定員 350名

申込受付期間 1月15日(火)~2月28日(木)

※ただし定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法 メール、FAX、はがきでお申し込みください。

- 詳細は裏面をご覧ください。
 - 入場券の発送はありません。当日、直接来場ください。
- 定員に達し、ご入場いただけない場合のみご連絡させていただきます。

参加費
無料

問合せ

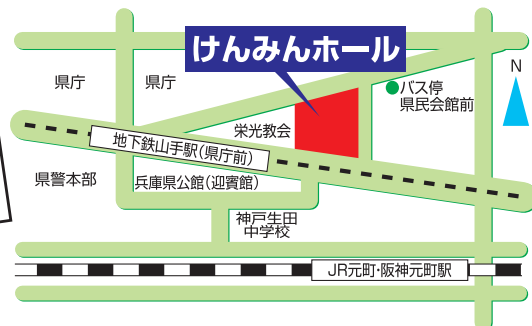
生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部
TEL078-856-1105

主催

ひょうご消費者セミナー2018実行委員会
(兵庫県、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ、
特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット、
特定非営利活動法人消費者支援機構関西)、消費者庁

後援

神戸市



神戸市中央区下山手通4-16-3
●JR元町・阪神元町駅から徒歩7分 ●地下鉄「県庁前」東1・2出入口



兵庫県
ひょうごの消費生活シンボルマーク
「消費者教育推進大使」



ひょうご消費者セミナー2018

2019年3月16日(土) 13:30~16:00

消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」



プログラム

講演中の録音・録画・写真撮影は固くお断りさせていただきます。

- 13:00 開場 (受付開始)
- 13:30 開会挨拶
消費者行政新未来創造オフィス
(消費者庁・(独)国民生活センター)
の成果報告
適格消費者団体活動報告
(ひょうご消費者ネット)
(消費者支援機構関西)
- 休憩
- 講演「世の中うまい話はない!
～消費者被害は、
こう始まる～」
弁護士 菊地幸夫氏
- 16:00 閉会

申込先

生活協同組合コープこうべ
地域活動推進部

メール：hs0316@kc-s.or.jp
FAX：078-856-1248
はがき：〒658-8555
神戸市東灘区住吉本町1-3-19
生活協同組合コープこうべ
地域活動推進部 消費者セミナー 宛て

※お申込みの際は、お名前(ふりがな)・ご住所・電話番号をご記入ください。
※入場券の発送はありません。当日、直接来場ください。定員に達し、ご入場いただけない場合のみご連絡させていただきます。

申込期間

1月15日(火)～2月28日(木) 必着

ひょうご消費者セミナー2018参加申込書 (2019年3月16日)

※複数人でお申込みの場合は、全員分のご記入をお願いいたします。

ふりがな お名前	ご住所	電話番号

ご提供いただいた個人情報は、「ひょうご消費者セミナー2018」以外の目的で使用いたしません。

送信先FAX番号：**078-856-1248**